

令和3年12月15日開会
令和3年12月16日閉会

令和3年

第4回定例会会議録
(第2日目)

小豆島町議会

開議 午後 2 時56分

○議長（谷 康男君） こんにちは。

携帯電話をマナーモードに切り替えてください。

昨日からの議案審議でお疲れのところお集まりくださいまして、ありがとうございます。

本日の議事日程等につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、皆様のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより開会します。（午後 2 時57分）

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

お諮りします。

日程第 1 の総務建設常任委員会審査報告については、付託議案の審査報告を一括して行い、その後質疑を行います。総務建設常任委員会から報告、質疑が終了後、委員会付託された全ての議案について、1 議案ごとに討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、日程第 1 の総務建設常任委員会審査報告については、付託議案の審査報告を一括して行い、その後、質疑を行います。総務建設常任委員会からの報告、質疑が終了後、委員会付託された全ての議案について、1 議案ごとに討論、採決を行います。

~~~~~

日程第 1 議案第 4 8 号及び議案第 5 0 号に対する総務建設常任委員会審査報告について

○議長（谷 康男君） それでは、日程第 1、議案第48号及び議案第50号に対する総務建設常任委員会審査報告についてを議題とします。

総務建設常任委員長の審査報告を求めます。中松委員長。

○総務建設常任委員長（中松和彦君） 令和 3 年12月16日。小豆島町議会議長谷康男殿。  
総務建設常任委員会委員長中松和彦。

委員会審査報告書。

本委員会は、12月15日に付託された議案について慎重に審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。記。

1. 委員会開催年月日。令和3年12月16日。

2. 審査の経過。議案については、担当課の出席を求め、詳細な説明を受け、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。

(1) 議案第48号小豆島ふるさと村条例の一部を改正する条例について。

原案どおり可決すべきものと決定した。

(2) 議案第50号小豆島町道路線の変更について。

原案どおり可決すべきものと決定した。以上。

○議長（谷 康男君） 委員長報告が終わりました。

議案第48号及び議案第50号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから議案第48号及び議案第50号に対する討論及び採決を行います。

まず、議案第48号小豆島ふるさと村条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第48号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号小豆島ふるさと村条例の一部を改正する条例については委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第50号小豆島町道路線の変更について、これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第50号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号小豆島町道路線の変更については委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第2 議案第54号 令和3年度小豆島町一般会計補正予算（第7号）

○議長（谷 康男君） 次、日程第2、議案第54号令和3年度小豆島町一般会計補正予算（第7号）について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（松本 篤君） 議案第54号令和3年度小豆島町一般会計補正予算（第7号）について提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算案で追加補正をお願いいたします額は、民生費8,010万円となっております。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 議案第54号令和3年度小豆島町一般会計補正予算（第7号）についてご説明を申し上げます。

恐れ入ります。追加上程議案集の2ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,010万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ102億5,678万7千円とするものであります。

続きまして、補正予算の内容をご説明申し上げます。

別冊の令和3年度小豆島町一般会計補正予算（第7号）説明書の6ページ、7ページをお開き願います。

まず、歳入の補正であります。

15款国庫支出金、2項2目2節児童福祉費補助金、説明欄1の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金8千万円と、説明欄2の子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金10万円につきましては、新型コロナウイルス感染症により生活への影響が長期化する中で、子育て支援策として18歳までの子供1人に対しクーポンに換えて現金5万円を給付する費用に対する国庫補助金を受け入れるもので、補助率は10分の10でございます。

次に、歳出の説明を申し上げます。

8 ページ、9 ページをお開き願います。

3 款民生費、2 項 7 目子育て世帯臨時特別給付金事業費、11 節役務費から18 節負担金補助及び交付金につきましては、岸田総理がクーポンに換えて現金での給付を容認する意向を示されたことから、子育て世代を応援するため18 歳までの子供 1 人当たり 5 万円の現金を給付する費用と事務に要する経費を計上しておりますが、おおむね世帯の生計を維持する方の年収が960 万円以上の場合は対象外となります。

なお、給付対象者につきましてはゼロ歳から18 歳までの約1,600 人を見込んでおり、可能な限り年内の給付を目指して取り組みたいと考えております。以上、簡単ではございますが、議案第54 号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第54 号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第54 号令和 3 年度小豆島町一般会計補正予算（第 7 号）は原案どおり可決されました。

~~~~~

### 日程第 3 議員派遣の件について

○議長（谷 康男君） 次、日程第 3、議員派遣の件についてを議題とします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定されました。

~~~~~

日程第 4 閉会中の継続調査の申し出について

日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

日程第6 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（谷 康男君） 次、日程第4から日程第6、閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、日程第4から日程第6を一括議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員会委員長から、各委員会において調査中の案件につき、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定されました。

以上で本日の日程は終了しました。

以上で今期定例会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして令和3年第4回小豆島町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後3時07分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員